

修士 (2019 年度)

都市農家のエスノグラフィ ——農業を継続するための諸技法——

水上 亮

1. 研究の背景および目的

高度経済成長期以降、都市部では人口増加に伴い住宅需要が高まり、農地の宅地化が急激に進行した。政府が都市部における住宅不足の原因を、農地を譲らない農家に押し付け、宅地並み課税などの締出し策を講じたことも記憶に新しい。他方、近年では都市部の開発圧力の低下が生じ、都市農業の評価の高まりが見られる。都市農業振興基本法 (2015) などの法整備が拡大し、農地の多面的機能論が台頭するなど、都市農業は「不要なもの」から「あるべきもの」として捉え直されつつある。

一方で、都市部における農地面積や農家数は減少し続けており、都市農業は持続可能性を問われている。すなわち、都市農業は「あるべきもの」として捉え直されながらも衰退し続けるという、存続をめぐるジレンマに陥っている。このような現状のなか、都市農家の人びとは、いかにして都市農業を継続させてきたのだろうか。以上のような背景と問題意識を踏まえ、本研究の目的を、「農地面積や農家数の減少が続き、農業の衰退がみられる都市部において、現存する都市農家がいかにして農業を継続してきたのか」を明らかにすることに設定した。

2. 先行研究

日本国内において都市農業に関する議論が活性化したのは、新都市計画法が制定された1968年以降だとされている。都市農業に関する既存の研究では、主に①税問題、②市民農園・まちづくり、③農地保全の3つをキーワードにして議論が展開されてきた。無論、多くの分野で研究されてきたこともあり、一概に上述したキーワードだけが取り上げられているわけではない。これらの議論を整理したところ、都市農業を「公的な利益」として位置付ける傾向があること、都市農業の実践の場における具体的な事例まで議論が展開されずに、政策や手法の提示に留まるという傾向があると指摘した。本研究のディシプリンである社会学の領域では、都市農業にほとんど関心を払ってこなかった (中田 1994)。一言でまとめれば、その理由は、都市農業が都市的領域に位置しながらも農村的性格を持つという曖昧さによるものだと言える。また、先行研究を整理するなかで、都市農業を担ってきた都市農家の姿が看過されていることが明らかになった。

3. 調査と考察

これを踏まえ、都市農家の姿を日常生活レベルで理解することが本研究において必要な視点であることを主張し、神奈川県川崎市 S 農園にて参与観察をおこなった。S 農園は、親子である M 氏 (90 代)、T 氏 (70 代)、H 氏 (40 代) が中心となって農業を営んでおり、それぞれの時代において異なる農業継続の技法を見出していた。

M 氏の時代 (1930~60 年代) は、家族労働中心で農業を営んでいた。M 氏曰く、当時は

市場に出さなければ農作物に値段をつけてもらうことができなかった。M氏はこれに悔しさを覚え、「自分で値段をつけることができる農業」を模索した。けれども、具体的な方法を見つけられず、大量生産と大量出荷を基本とした農業経営をおこない、農業継続を図っていたことが明らかとなった。

T氏の時代（1970～90年代）は、周囲の大規模開発により、多くの農地が宅地へと転用された時代だった。言い換えれば、最も農業継続が困難化した時代でもある。その際、生活協同組合（以下、生協）が近隣の農家と協力関係を結び、新住民に対して産直契約販売（以下、産直）を開始した。産直は、生協と農家が値段を付き合わせるため、かつてM氏が求めた「自分で値段をつけることができる農業」を達成することができた。さらに、産直は年単位での契約のため安定した農業収入を得ることに成功した。さらに、同時代にS農園は、ホームレス支援事業への参加や国内外の農業研修生の受け入れを始めた。これは、これまで家族労働中心だった作業形態が変化し、「他者との共同作業」が農業継続の技法として用いられたことを意味する。

H氏の時代（2000年代～現在）は、H氏が就農した際にイチゴの施設栽培を始め、農園内完結型のシステムが導入された。具体的に言えば、レジャーとしてパッケージ化されたイチゴ狩り、農園内でイチゴの加工品を製造・販売することなど、市場に依存した農業からの離脱がおこなわれていた。また、現在のS農園は様々な人びとが農作業を手伝いに来る。これは、T氏の時代に生み出された「他者との共同作業」が、家のなかで継承されていることを示している。けれども、その多くはあらゆる属性を持ち、インフォーマルなルートを通じて参加していることが明らかになった。本研究では、これをアドホックな関与者として概念化した。

これまでS農園が農業を継続するためにとった行動は、高い社会的評価を受けており、現在のS農園を担うH氏にとって足枷になっていた。そのため、H氏は、これまでの農業と自らの農業の差別化を試みた。言い換えれば、アドホックな関与者が存在することは、H氏がとった自らの家に対する抵抗の痕跡なのである。アドホックな関与者との共同作業は、相互交渉的におこなわれ、一般的な農業の型に嵌らないものである。

4. 結論

以上で挙げた事例のように、S農園は時代、世代によって異なる農業継続の技法を生み出していた。これまで日本の農業は「家族労働を中軸とする小経営によって一貫して担われてきた」（細谷 1998: 11）。しかしながら、S農園の事例において示されたことは、そうした農業構造から脱却しつつあり、オルタナティブな農業が展開されていることである。言い換えれば、農業の構造的転換を垣間見たのである。2022年問題を控えた今日、S農園の事例は都市農業の存続と発展に関する手掛かりを提供している。

参考文献

- 細谷昂, 1998, 『現代と日本農村社会学』東北大学出版会。
中田実, 1994, 「都市と農業」『名古屋大学社会学論集』15: 3-21.